

## 全国卸商業団地企業年金基金 加入者ガイド

全国卸商業団地企業年金基金は、全国の卸商業団地で働く皆様の退職後の所得の充実、老後の資金確保を目的に、厚生労働大臣の認可を受け設立された確定給付企業年金制度です。

### 1. 制度の仕組み

従業員の退職金の一部もしくは退職金の上乗せとして（会社の退職金規程等の内容により異なります。）、会社が掛金を負担し、会社とは別の法人である当基金が、掛金の管理や運用、退職時の給付を行う制度です。

会社が拠出する掛金を従業員自ら運用する確定拠出年金制度とは異なり、将来の給付金額が約束されています。また、受け取った一時金や年金には、退職所得控除や公的年金等控除といった税制面の優遇措置が受けられます。

### 2. 掛金

毎月の掛金は、加入者の基準給与（厚生年金保険の標準報酬月額）に掛金率を乗じた額で、事業主が負担します。また、掛金は4段階（第1型、第2型、第3型、第4型）で会社ごとに適用する率を設定しています。

### 3. 給付金の積立

毎月拠出される掛金を1.5%の複利で積み立てています。積立金は、加入者ごとに仮想個人勘定を設け、加入者の掛金額に応じた積立金の残高管理を行っています。退職時の積立金残高は、給付金である一時金や年金の原資になります。

### 4. 給付金の受取り

退職または65歳・70歳に到達したことにより、加入の資格を喪失したときに受ける給付は、加入期間や加入資格喪失時の年齢によって異なります。

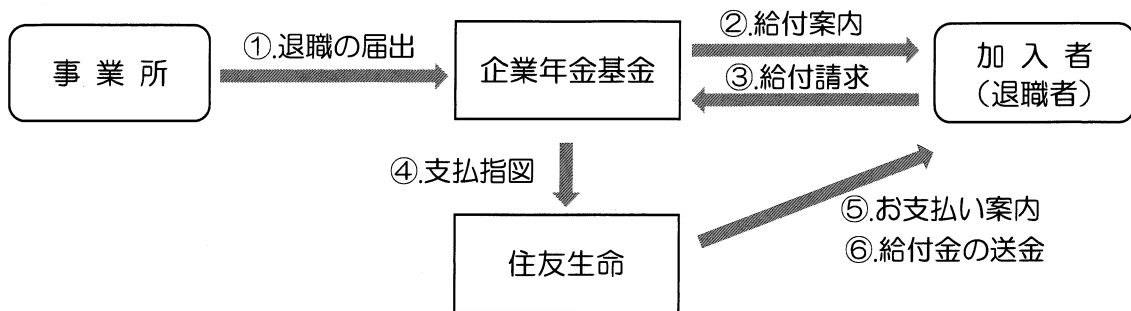
| 加入期間          | 資格喪失時年齢 |    | 給付金                | 受ける時期                         |
|---------------|---------|----|--------------------|-------------------------------|
| 10年以上         | 50歳以上   | 選択 | 老齢給付金(年金)<br>一時金   | 加入資格を喪失したとき                   |
|               | 50歳未満   | 選択 | 脱退一時金<br>老齢給付金(年金) | 加入資格を喪失したとき<br>繰下げで65歳に到達したとき |
| 3年以上<br>10年未満 | —       |    | 脱退一時金              | 加入資格を喪失したとき                   |
| 3年未満          | 60歳以上   |    | 脱退一時金              | 加入資格を喪失したとき                   |
|               | 60歳未満   |    | —                  | —                             |

- ・老齢給付金は、70歳まで受給を繰下げることができます。
- ・脱退一時金は、一定の条件に基づき、他の年金制度へ移換し、他の年金制度から年金として受けることもできます。

#### 遺族給付金（一時金）

|      |   |
|------|---|
| 支給要件 | 3年以上加入している加入者が死亡したとき(60歳以上加入者は、3年未満可)<br>老齢給付金を受けている者が死亡したとき<br>老齢給付金もしくは脱退一時金の繰下げをしている者が死亡したとき |
|------|---|

加入資格を喪失したとき、当基金から給付金の請求書をお送りいたしますので、本人から当基金へ請求していただくことで、給付金（年金・一時金）を受けられます。



## 5. 給付金の受取り金額

事業所が加入している給付の型（第1型・第2型・第3型・第4型）によって、給付金額は異なります。（第1型を基準に給付金額は2倍・3倍・4倍になります。）

<一時金額のモデル（第1型）>

| 平均基準給与 | 加入者期間    |          |            |            |
|--------|----------|----------|------------|------------|
|        | 10年      | 20年      | 30年        | 40年        |
| 25万円   | 291,400円 | 629,500円 | 1,021,800円 | 1,477,200円 |
| 30万円   | 349,600円 | 755,300円 | 1,226,200円 | 1,772,600円 |
| 35万円   | 407,900円 | 881,200円 | 1,430,500円 | 2,068,000円 |

<年金（年額）のモデル（第1型）※受給期間：5年>

| 平均基準給与 | 加入者期間   |          |          |          |
|--------|---------|----------|----------|----------|
|        | 10年     | 20年      | 30年      | 40年      |
| 25万円   | 60,480円 | 130,560円 | 212,040円 | 306,480円 |
| 30万円   | 72,600円 | 156,720円 | 254,400円 | 367,680円 |
| 35万円   | 84,600円 | 182,880円 | 296,760円 | 429,000円 |

※平均の基準給与がモデルと同じ場合であっても、加入中の昇給の違いにより、モデルの額とは異なる場合があります。

## 6. iDeCo加入者の拠出限度額

当基金へ加入している人のiDeCoの拠出限度額は、1.2万円（月額）です。

令和6年12月からは、当基金（DB）の掛金相当額を基に拠出限度額を算定します。

（令和6年12月から）

◇ iDeCoの拠出限度額（上限：2万円）

= 5.5万円 - 企業型確定拠出年金(DC)の事業主掛金額 - 確定給付企業年金(DB)掛金相当額\*

※当基金以外にも確定給付企業年金(DB)に加入している場合は、当該DBの掛金相当額も合算します。

<全国卸商業団地企業年金基金の掛金相当額>

| 加入者の属する型 | 第1型    | 第2型    | 第3型    | 第4型     |
|----------|--------|--------|--------|---------|
| 掛金相当額    | 3,000円 | 5,000円 | 8,000円 | 10,000円 |

### 全国卸商業団地企業年金基金

■お問合わせ先 TEL：03-3560-7017 受付時間 9:00~17:00（平日）

■ホームページ URL：<https://www.oroshikikin.jp>  
（パスワード：15842）

全国卸 基金

検索

